

みなさんの思いを町へ届けます

辰野町 議会だより

No.68



絵・せきもとなおひろ

今月の記事

一般質問で武居新町政を問う！

- 1 2月定例会審議結果 …… 2P
- 視察研修 …… 4～5P
- 一般質問 …… 6P
- 議会報告会・町民の声 …… 12P

武居新町長初の定例会

町提出19議案、議員提出2議案を可決

辰野中学校第4棟大規模改造へ

総工費2億2千万円を補正

12月定例会は、12月4日から19日までの日程で開催されました。

今議会に付議された議案等は、町提出の条例改正4件、平成29年度一般・特別会計補正予算11件、契約等4件、報告事項1件、請願・陳情5件、議員提出2件でした。

この内、初日に条例2件、補正予算7件、契約等3件を可決しました。

また、補正予算4件を自宅審査とし、条例2件、契約等1件、請願・陳情4件を各常任委員会に付託しました。

最終日の19日には、各委員会に付託された条例、補正予算、契約等について委員長審査報告があり、これに基づいて可決しました。

また、自宅審査に付された補正予算4件を全会一致で可決しました。

請願・陳情については、文

書配付となった1件を除き、

委員長の審査報告に基づき採決した結果、2件を採択、1件を趣旨採択、1件を不採択としました。

最終日に提出された議員提出議案2件は、意見書の提出を求めるもので、いずれも可決のうえ、国等へ意見書を提出しました。

一般質問では12人が登壇

一般質問は11日・12日に行われ、議員12人が質問に立ちました。小中学校のあり方等の教育関係、道路問題、辰野病院や福祉・医療・介護関係、産業振興や荒神山スポーツ公園・小野宿等の観光、武居新町政の基本方針や喫緊の課題について質問しました。

条例改正と主な内容

○議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例、特別職の職員で常勤のもの等

の給与に関する条例の一部改正

○一般職の職員の給与に関する条例の一部改正

○一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部改正

・以上3件は、民間企業の賃金等に準拠した人事院勧告に基づき改正。一般行政職については、給料表を7級に拡大

○簡易水道給水条例の一部改正

・町簡易水道事業の施設整備のために唐木沢地区の簡易水道を加える改正

町道の橋梁点検 残り16橋に

残り16橋に

平成29年度一般会計をはじめ、上水道事業会計など計11会計の補正で、人事院勧告に基づき給与条例改正等に伴う補正を含んでいます。一般会計では3億3,578万9千円を増額し、総額88億7,283万6千円となりました。これら補正予算の主な内容は次の通りです。

○平成29年度一般会計補正予算(第5号)

・橋梁定期点検業務委託料の増額

問 点検の進捗状況は?

答 26年から5力年で383橋を点検。今回25橋分を追加。残りは16橋。

・農地中間管理機構集積協力金の増額
・除雪委託料の増額

問 辰野中学校大規模改造工事の工事内容は?

答 第4棟の屋根の葺き替え、パソコンルームへのエアコン設置、多目的ルームへの改造、全教室のLED化等。



多目的ルームが設置される辰野中学校3階

・障害者自立支援給付事業(ホームヘルプ、グループ

ホームの利用増)、障害者医療費の増額
福祉タクシー・バス利用扶助の増額

○平成29年度上水道事業会計補正予算(第3号)

・県道与地辰野線工事に伴う配水管工事の増工

○平成29年度簡易水道事業会計補正予算(第2号)

・法適化準備固定資産台帳整備費の減額

問 進捗状況は?

答 より精度の高い台帳にするために、31年度までの3年間で進捗することになった。

ボルダリングを増設へ

○公の施設の指定管理者の指定について

・たつのパークホテルを引き続き(株)グリーンハウスへ指定管理させるもの

○たつの未来館(仮称)再整備工事(建築工事)請負契約の変更について

○たつの未来館(仮称)再整備工事(電気設備工事)請負契約の変更について

以上2件は、ボルダリング設備の増工等による



工事が進む荒神山旧プール管理棟内部

○特定環境保全公共下水道小野水処理センターの建設工事委託に関する協定の変更について

・仮設費の減額

報告事項と主な内容

○専決処分報告について

・町が損害賠償の責を負うものについての専決処分3件

請願・陳情について

・別表のとおり

議員発議による意見書

○種子法廃止に伴う万全の対策をもとめる意見書

○受動喫煙防止法制定を求める意見書

：いずれも可決(全会一致)

請願・陳情の審議等の結果

件名	提出者	委員会審査	本会議		
			賛成	反対	議決結果
1 NHK紅白歌合戦で映画『男はつらいよ』俳優・ミュージシャン吉岡秀隆氏(寅さん甥役)、女優・後藤久美子氏(甥の恋人役)が出演して同映画課題曲を披露、同映画の長野県内ロケ地が生中継されるよう求める陳情書	男はつらいよを長野県で唄う会	文書配付	-	-	-
2 9条を死文化させる自衛隊明記の自民党改憲案による発議に反対する陳情	「平和って何だ」伊那谷	不採択	1	12	不採択
3 受動喫煙防止法に関する請願書	一般社団法人日本禁煙友愛会	採択	13	0	採択
4 種子法廃止に伴う万全の対策をもとめる陳情	上伊那農民組合	採択	13	0	採択
米の生産費を償う価格下支え制度を求める陳情	上伊那農民組合	趣旨採択	9	4	趣旨採択
5 <質問：根橋> 意見書を出さない趣旨採択にしたということであるが、意見書を出さない積極的な理由はあったか。	<答弁：委員長> 趣旨は賛同できるが、不明確な点、腑に落ちない部分も多く、趣旨採択にしたい、というもの。				
<趣旨採択に反対討論：根橋> 来年度から直接交付金が廃止され、価格の下支えが行われず、市場に全てが委ねられようとしており、さらに米作経営を圧迫する。直接支払いを農業政策の基本とするのは先進諸国に共通した政策である。水田が果たす多面的機能を維持していくために、本陳情は採択すべき。	<趣旨採択に賛成討論：小澤> 町内で直接交付金を受けているのはほとんど辰野営農のみであり、既に生産調整によらずに需要に応じた生産が行われている。来年度以後も米価の不安定要因に対して「ナラシ対策」が行われる。その効果に対する不安は理解できるが、陳情の趣旨は状況に応じて農政に反映させていく。				
※賛否が分かれた採決(2,5)の結果は次の通り。(いずれも議席順)					
2について 賛成：向山 反対：小澤・熊谷・山寺・篠平・中谷・宇治・成瀬・瀬戸・宮下・根橋・垣内・堀内					
5について 賛成：小澤・熊谷・山寺・篠平・中谷・成瀬・宮下・垣内・堀内 反対：向山・宇治・瀬戸・根橋					

副町長に山田勝己氏、選任に同意

10月5日、第8回臨時会が開催され、衆議院議員総選挙のための補正予算を全会一致で可決しました。
11月21日、第9回臨時会が開催され、湯にいくセンターの加圧給水ポンプ取替工事のための補正予算を全会一致で可決しました。また、副町長として山田勝己氏を選任することに同意しました。任期は平成29年11月27日から4年間です。

委員会審査から

総務産業常任委員会

- 条例等審査
- 陳情審査
- 視察研修報告

棚田ミュージアムの視察



12月13日、総務産業常任委員会に付託された条例等3件、陳情3件の審査を行いました。

条例等審査

■ 議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例、特別職の職員で常勤のもの等の給与に関する条例の一部を改正する条例

人事院勧告に基づき町議会議員と常勤の特別職職員の期

末手当を年間0.05カ月引き上げるもので、一般職の手当改定を踏まえたものである。

意見 人事院勧告に沿ったもので、妥当と判断する。

■ 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

人事院勧告に基づき、一般職の職員給料月額等の改定。期末手当・勤勉手当は年間0.1カ月分の引き上げ。初任給は千円、若年層についても同程度の引き上げ。また年々業務が高度化する中、給料表に7級を追加する条例改正。

問 新卒の初任給は、まだまだ低く感じるが他市町村と比較し格差がないか。

答 人事院勧告に沿っているため特別な差はない。

■ 「公の施設の指定管理者の指定」について

たつのパークホテルの30年度から5年間の指定管理者について、応募2社から現在の㈱グリーンハウスに指定しようとするもの。

問 同社の収支計画に計上されている年50万円の納付金は

どのようなものか。

答 最終的な利益の2割を目安に町に納付する計画。

意見 選定から外れた1社について、上伊那での実績を踏まえ、他の施設の指定管理者候補として大事に扱うべき。

審査の結果 以上3件、全員一致で可決すべきものと決しました。

陳情審査

● 9条を死文化させる自衛隊明記の自民党改憲案による発議に反対する陳情

意見

① 国会に提案されていない段階での陳情には賛成できない。

② 特定政党の方針に対する陳情であり、取り上げるべきではない。

審査の結果 全員一致で不採択にすべきものと決しました。

種子法廃止に伴う

意見 万全の対策をもとめる陳情

① 突然廃止が決まった法律であり、背景にTPP交渉があると考えられる。

② 種子法廃止により民間企

* 総務産業常任委員会視察研修報告 *

10月23・24日、新潟県十日町市と新潟市を視察した。

1日目、長野県境に位置し、雄大な河岸段丘の盆地と点在する集落や棚田等、美しい山村の風景を残す十日町市松代地区の視察、豪雪地帯の松之山温泉の観光戦略について研修を行った。

① ドイツ人設計者カールベックス氏プロデュースの古民家を活かした松代地域街並み景観再生事業、古民家再生で無人となった竹所集落の再生、おしゃれな公営住宅の建設で若者を呼び込む人口増戦略。

② 住民・行政・首都圏の芸術大学等との共同で「越後まつだいの陣」のイベントや棚田等を利用したフィールドミュージアム、200枚の大小の棚田で構成される越後松代棚田群の「星峠の棚田」観光戦略など、里山全体を使った観光への取り組み。

③ 温泉郷の活性化としてマイナス要因と考えがちな豪雪をプラス思考に考えた観光戦略。

「体験型のイベント等により交流人口を増加させていくことが地域活性の第一歩」と感じた。

2日目、国土交通省北陸信越運輸局を表敬訪問し、野澤和行次長（辰野町出身）と懇談を行い、その後、新潟市内の観光施設と国家戦略特区の農家レストラン等の視察を行った。国家戦略特区では、農振法の一部が規制緩和されただけで、開発許可等は現行法令が適用されるため簡素化されない等、課題も出されたが、辰野町でも小さな戦略特区構想のアイデアがあっても良いと感じた。



まつだいの農舞台のボルダリング

業の進出や多国籍企業の影響が大きくなり、特許料の問題が心配される。

③ どのように種子の安定供給を守っていくかチェックしていく必要がある。

審査の結果 全員一致で採択すべきものとし、意見書を発議することに決しました。

**米の生産費を償う
価格下支え制度を求める陳情**
陳情審査にあたり産業振興課には国の米政策の制度見直しについて説明を求め、米の直接支払い交付金が来年度から廃止になることから懸念される米価下落の対策として新たに施行される「収入保険制度」の内容説明がありました。

意見
① 米価が下落した際の所得補償制度は必要と考える。

② 国の目指している農業政策が見えてこない中で陳情者の趣旨は理解できる。

③ 陳情者が言う米価下支え制度がどんなものか不明である。

審査の結果 賛成1、反対2、

趣旨採択3で、委員長裁決により趣旨採択すべきものと決しました。

趣旨採択3で、委員長裁決により趣旨採択すべきものと決しました。

委員会審査から

福祉教育常委員会

- 請願審査
- 視察研修報告



飯綱町立病院の視察

12月13日、福祉教育常任委員会に付託された請願1件について、審査を行いました。

● 請願審査

受動喫煙防止法に関する請願書

趣旨 WHOタバコ規制枠組み条約に基づく受動喫煙防止法の早期制定のための意見書の提出を求めるもの。

12月13日、福祉教育常任委員会に付託された請願1件について、審査を行いました。

説明 我が国は同条約を2004年3月に署名、条約は翌年2月に発効。タバコの煙におかされることで死亡、疾病、障害を引き起こすことが科学的に証明されているなかで、我が国では、努力義務にとどまっている屋内の職場、居酒屋、公共の輸送機関などでの受動喫煙をどこまで制限するかが焦点になっている。

意見
① WHO担当者の視察では、日本は国際的に最低レベルだと評価されている。

② 請願書では規制対象となる店舗面積について示されていない。他の都道府県・市町村の意見書でも『小規模飲食店へ配慮すること』としているものもある。

③ 規制の基準にはWHOのガイドラインがある。

④ 「日本では受動喫煙が原因で年間1万5千人が死亡」という国立がん研究センターの報告がある。

⑤ 受動喫煙よりもむしろ喫煙による死者数の方が重大

ではないか。

⑥ 肺ガンばかりでなく胃ガン・食道ガンの原因となるリスクが高いという説もある。

審査の結果 全員一致で採択すべきものとし、意見書を発議することに決しました。

*** 福祉教育常任委員会視察研修報告 ***
① 10月30・31日、北信一町村の地域医療と介護事業他を視察した。飯綱町立病院は、常勤医9名、病床数161床で、人口は11,000人と辰野町の半分であるが、一次救急・二次救急まであり、時間外においても検査・手術ができる病院で、入院・外来収益ともに辰野病院を上回っており、赤字規模は年々縮減されている。(平成24年度赤字7億円 ↓ 28年度赤字1.5億円) その背景には町長と院長・事務長との連携が極めて良好であることが重要と実感した。



栄村役場にて

栄村介護事業は、人口1,953人の豪雪地帯にあつて、有資格者住民ヘルパー「げたばきヘルパー」81名を村内集落8地区に分け、24時間介護を実現し、高齢者が最期まで安心して暮らせる村づくりを目指している。

統合栄小学校は、旧北信小と旧東部小を平成23年に統合し開校(児童数17名)。児童・生徒の通学輸送費は年1,100万円と莫大である。

② 11月29日東筑摩郡山形村最終処分場【サンクスBB】を視察した。一番の驚きは、ゴミ減量等の住民の意識を高めるため、建設地を住民の目に触れる村中央部(役場等公共施設が集中)にしたことである。20年前に決断したという、近隣の小さな村の見習うべき哲学を学んだ。

武居新町長の政策の 基本理念及び展開は

町長 住んでいる人が喜び、遠くの人をもそれ
を聞いて集まってくる様な町
変えてはいけないもの、変えていくべきもの、
見極めを大切に



中谷 道文 議員

問 町長の進める町政の基本的考えは。
町長 理念として「心豊かに暮らせる町、幸せを実感できる町」を目指したい。また、辰野町の利点を生かし、強い役場組織を構築し、辰野町の未来を創る。行動指針は、チームワーク、フットワーク、ネットワークをフル活用す

- る。
 - 政策としては、
 - 一、産業振興や人口減少対策
 - 二、暮らし、福祉、子育て支援
 - 三、若者や、お年寄りに魅力ある町づくり
 - 四、道路、環境整備、事前防災対策
- この4点を柱に着実に実施したい。

町長公約事項の中の 4点に絞る質問

問 企業誘致のための用地確保対策は。
町長 新町、北沢、宮本南町等の町が保有している土地の活用や対策を検討し進める。用地確保の事態が発生すれば、その時点で迅速な対応を実施すべく考えている。

問 辰野病院の経営健全化や、経営形態のあり方について町長の考えは。
町長 すでに町と病院との定期的懇談会がス

ターゲットした。院内では、経営改善プロジェクトチームが発足し検討を開始している。

経営形態のあり方については、モチベーションにも影響するので、慎重に時間を掛けて検討したい。

問 荒神山公園について、町長の考えは。
町長 3〜4年先には投資し、全体的にリニューアルしたい。また、アクセス道路の整備は必要と考えている。



工事が進行する管理棟

問 道路問題に対する町長の考えは。
町長 町内外から指摘されている。生活道路はもとより、幹線道路も積極的に進めて行きたい。

30年度の

予算編成の基本方針は 町長 未来の投資につながる予算編成にしたい



成瀬 恵津子 議員

新町政の政策は

問 町長が「辰野の未来を創る」「一緒に未来を創りたい」と言われる、辰野の未来とはなにか。
町長 産業振興、人口対策。人口減少が進んでいるが、あせらず、地域産業を育て、安心・安全・不安のない町。良い事業、良い学校、良い教育の3条件と考える。

問 町長が考える最優先、喫緊の課題とは。また「新しい風を巻き起こす」とは何か。
町長 産業振興対策の推進、地方創生関連事業を掲げ、住民に寄り

町長

- ①板沢地区への最終処分場建設問題
 - ②辰野病院経営健全化
 - ③小中学校の具体的な方向性を示す
 - ④辰野高校の存続の問題
- 新しい風とは、産業振興に重点をおいた政策を進める。住んでいて楽しく、幸せを感じられる施策に取り組み。

問

副町長時代、辰野町としてどのような特色を出してきたか。
町長 職員のやる気、自由な発想、提案、新たなチーム型の組織づくり、また、企業訪問事業をやってきた。

問

30年度の予算編成の基準となる基本方針を、どのように考えているか。
町長 産業振興対策の推進、地方創生関連事業を掲げ、住民に寄り

添った未来の投資につながる予算編成を進めていく。

ほたる祭り歩行者天国での喫煙防止策

問 危険防止のため、土日の歩行者天国時に、歩きたばこ喫煙防止のルールを作るべきでは。
課長 歩きたばこ禁止のアナウンス、見かけた場合の注意喚起を行っていききたい。



昨年の歩行者天国の様子

リハビリ専用温泉プールの提案

問 湯にいくセンター隣接という町民からの提案があるが、9月議会以降の検討状況は。
課長 将来、大規模改修が必要となれば、財源と合わせて研究したい。

企業誘致に必要な

用地確保施策は

町長 北沢東地区に道路を開け団地化を加速したい



堀内 武男 議員

度活用による、情報交換支援を継続実施する。
道路環境整備

問 町長が描く辰野町の道路ビジョンは。

町長 道路は血管であり人と車の流れを止めないよう拡張・パイパス手術に向け推進したい。

問 本年度国道153号宮所地区事業採択へ向けての活動計画は。

課長 橋の地質調査を行い、構造・方法が決定次第、事業採択に向け活動を展開する。

問 リニアを見据えて、パイパス整備の考えは。

問 産業振興による町の活性化の考えは。

課長 企業の活力維持と雇用環境の拡大のため企業誘致が必要であり、企業の発展が重要な意味を持つ。北沢東地区の工場団地化に向け遺跡の試掘を行った。誘致可能な2万5千㎡を確保し、オーダメイド方式で対応したい。

問 企業が成長・発展するための支援施策は。

課長 企業の設備投資に対する固定資産税支援措置制度の見直し、企業誘致出展負担金制



工業団地化を加速する北沢東地区

課長 10年後を見越し検討推進は必要だが、まずは現道整備の着手・完成を目指したい。

国民健康保険事業運営

問 運営の県移管に伴う変更内容と影響は。

課長 県が決定した国保納付金に対し、保険料率を定め賦課・徴収する。加入者への影響はない。

問 国保基金の残高状況と今後の予測は。

課長 近年基金は上積みされ、残高は最低ライン（約8千273万円）をクリアしているが、療養給付費と交付金の変動により、今後増加は見込めず、厳しい運営が予測される。

問 県への移管後、国保税に対する考えは。

課長 平成30年度は上げない方針であるが、高齢化と高額医療により、医療費が増える要素が高く、今後見直しは必至である。繰り入れも含め、慎重に見極めたい。

川島小のあり方、結論はいつまでか

教育長 まだ、決まっていない



垣内 彰 議員

「提言書」の扱いは

問 本年9月「辰野町立小・中学校あり方検討委員会」が提言書を提出した。「学級規模の最低基準を概ね10名とし、その後も増加の見通しが立たない場合、関係校の統廃合について教育委員会において検討されたい。」統廃合については教育委員

会において検討を」との提言だが、結論はいつまでに出されるか。

教育長 この「提言」は非常に重い。この背景には、少子化という大きな現実がある。6年後の小学校入学児童数は94名になる。仮に町内の小学校を全部統合したとしても3学級ですんでしまう。これが6年後に現実の問題としてある。

結論がいつというところになると非常に難しい問題になってくるが、町長も喫緊の課題と認識している。ゴールをいつまでにするというのが、時間を掛けて、という問題ではないと考えている。

提案 県は「長野県移住モデル地区認定制度」を展開している。認定を受けると、県ウエブ・サイト「楽園信州」で大きく宣伝される。今、阿

智村の清内路地区と諏訪郡の原村、伊那市の新山地区の3カ所が認定モデル地区として決まっている。認定の基準は、

① 小学校の通学区単位の地域である

② 人口が減少している地域である

③ 相談やアドバイスができる人材がいる

④ 積極的に移住者との交流を図る意欲がある

⑤ 市町村の推薦があることとなっている。

川島地区は①から④まですでに満たしている。⑤の市町村の推薦さえあれば移住モデル地区として認定される道も見えてくる。検討をお願いしたい。



NZ プケコヘ小と川島小の交流

新町長に最優先に 取り組んでほしい三項目

町長 選挙公約に従って順次進めていきたい



山寺 はる美 議員

①辰野病院問題
 問 辰野病院の健全運営化への具体策は。
 町長 病院長との懇談で、経営改善についての定例会議を開くことを決めた。病院職員も院内改革を始めており、一緒に取り組みたい。
 問 経営形態の検討はどうか。
 町長 定例会議の中で



課題に取り組む辰野病院

経営形態の話もするが、まずは現状の立て直しを考えたい。
②道路問題
 問 国道153号宮所地籍の拡幅工事は喫緊の課題だと思いが。
 課長 県に対して具体的に動いている。
③人口減少問題
 問 深刻な少子化対策のために「人口減少対策課」の設置の考えは。
 町長 人口減少対策問題は一つの部署でできるものではない。役場全体で取り組むべき課題だと認識している。
**辰野西学童クラブ
施設の老朽化対策は**
 問 辰野西学童クラブの施設の老朽化、部屋が手狭、トイレの不足



苔対策を待つ桜

等が課題になっている。議会報告会でも多くの意見が出された。早急な対策が必要では。
教育長 急激な学童クラブの利用者の増加により、改修や修繕が追いつかない状況。対策の必要性は認識している。トイレについては学校内施設のトイレの使用を学校側において改修に向け、実施計画を立てていく。
荒神山公園の桜の管理は
 問 荒神山公園の桜の管理や、桜の幹や枝に付いた苔対策は。
 課長 苔対策として公民館講座の男の和（なごみ）で、一年に一度状態の悪いものの除去作業をしている。今後、専門家の指導を受けながら計画的に対策をしていきたい。

道路網計画策定の進捗は

町長 今後は一歩踏み込んで進めたい



熊谷 久司 議員

問 伊那市では4年前に道路網整備計画案が発表され、市議会道路対策特別委員会がこの内容を検討し、市民との懇談会を開催している。辰野町においては第五次総合計画の中に「道路網計画の検討」が主要施策の一つとして上げられている。その進捗はどうか。
課長 各区、町、伊那建設事務所などが合同で毎年道路懇談会を開催している。この内容を道路網計画の素案作りと位置付けている。

今後は一歩踏み込んで進めたい。

問 各地区の主要要望はどんなものか。
課長 主要道では歩道の設置と右折レーンの設置、町道においては舗装改良の要望が主なもの。
意見 道路計画案が国県の採択を得るためには町民の合意形成が必要だ。そのためにはまず、よく研究された計画案が発表され、その案を住民説明会で確認していくことが大事。
問 道路網計画の今後の進め方、都市計画道路見直しの進め方は。
課長 都市計画道路の見直しに関しては、辰野駅前整備計画の策定が完了し県の同意を得られれば、次に町全体の検討になる。

意見 県への確認は辰野駅前計画が済んだ後になるにしても、今から行う道路網計画策定には都市計画道路見直しも併せて検討していくべきである。

所有者不明土地の実態は
問 所有者不明土地は全国で410万haあり、これは九州の面積に匹敵するという。町内の所有者不明土地はどのくらいあるか。
課長 25haあり、町内全体の0.014%である。
問 公共事業等で支障が出ていないか。
課長 宮木楡沢砂防事業で、共有名義の山林の相続人が確定できないため、用地買収が進まず計画を変更した。
問 今後どのように取り組むか。
課長 遊休農地、荒廃農地に所有者不明の可能性がある。農地中間管理機構などで確認していきたい

新町長として

声高らかに語る夢は何か

町長の可能性、潜在能力を信じ、自慢できるものを生み出したい



向山 光 議員

問 町の財政についての認識は。

町長 厳しい財政状況であるが、選択と集中で健全財政を維持しつつ、町民が求める行政課題に対応できる財源を確保したい。

湖周組合の最終処分場計画に対する考えは

町長 一番の問題は、組合側が55年前の問題を認識せずに始まったことにある。過去に学ぶことが大事。

問 板沢地区の直下流で、はるかに多くの人

が住んでいる辰野側住



公共施設に隣接する山形村の最終処分場
(正面の体育館風の建物2棟)

民の同意を得ずに決定している。板沢に決定する前の段階に戻すべきではないか。

辰野病院の経営改革は

問 辰野病院は公営企業として公共の福祉を増進することが求められているが。

町長 民間企業と違い、住民福祉の増進が目的。繰入金・補助金も単なる赤字補填ではないと認識している。経営形態の見直し

を公約に掲げた真意は。

町長 経営移管や指定管理の他に、病院事業管理者を置くことも選択肢の一つと考える。スタッフのモチベーションの維持や、定着

について配慮が必要。経営改善をどこに進める中で、経営形態について検討したい。

問 経験が豊富な医師にアドバイザーをお願いしてはどうか。

町長 適当な先生がいれば、ぜひ、辰野病院も見てもらいたい。

提案 病院幹部と役場幹部の定期的な懇談を意識的に実施を。

個人医院の開業資金・設備改善資金補助を

課長 他市町村より魅力ある制度が必要。開業する等の有力な情報があれば検討したい。

町への愛着を持った職員を育てることが重要

町長 職員は町民の幸せのために働く。その仕事を誇りに思う職員にしていきたい。

就学援助制度の新入学学用品費の入学前支給の実現を

町長 30年2月支給の方向で指示を出した



瀬戸 純 議員

問 就学援助制度の新入学児童生徒に対しての入学準備学用品費の入学前支給を必要な時期に支給するよう、国から通知が出され、早期支給する自治体が広まった。早期支給実施について町長の考えは。

町長 本年度内の支給を決め指示した。30年2月下旬支給に向け、



2017年3月東小学校卒業式

1月から説明書の配布などを行っていく。

問 国が支給金額と現状が違いすぎるという理由で、要保護児童生徒に対しての新入学児童生徒学用品費の単価引き上げの制度改正を行った。辰野町での単価引き上げの考えは。

課長 引き上げは行わない。しかし今後検討の用意は残されている。

障がい者等医療費窓口無料化を

問 福祉医療の拡充として障がい者・ひとり親家庭へも、医療費の窓口無料化を。

町長 ペナルティーの問題もあり町独自ではできない。他市町村と足並みをそろえていく。

福祉タクシー券の改善を
問 人工透析をした後は「体を動かすことさえ大変な状態になる」とお聞きしている。車の所有者も対象にしてほしい。

また、タクシーの初乗り料金は700円で、タクシー券を1枚千円利用した場合、お釣りがこない。500円券の48枚に改め、使用枚数制限をなくし、年間で支給枚数を使用できるようにしてほしい。

利用対象の拡充やタクシー券の額面・使用制限の変更の考えは。

課長 利用対象については、状況判断をして検討する。額面・券の利用制限等、より使いやすい制度にするため、30年7月発行分から変更準備を進める。

その他の質問

- ・福祉灯油券発行について
- ・障害者福祉計画策定等について

小野宿の町並み保全と景観への取り組みは

町長 小野地区の景観は町の重要な財産



宇治 徳庚 議員

問 今年、町に寄贈された小野宿「油屋」について今後の活用は。
課長 小野宿の町並みを形成する大事な一棟であり、今後重要な施設と考えている。地元と一緒に活力ある町づくりの一助になる様な活動を進めたい。
問 小野宿の良好な町並み形成等のインフラ

整備の町の考えは。

課長 両小野バイパスが事業化になる様、国道153号整備促進協議会と一緒に取組んで行く。駐車場は宿場内の空き家解体後跡地を小野宿来訪者の駐車場に出来ないか考えている。
問 小野宿の景観を活かした町づくりは。
町長 小野地区の景観は、町の財産である。それを守る住民の日常生活や熱意に敬意を表したい。景観形成では、見たいものを見やすく、見たくないものを見えにくくする視点と、「観」は「観音様」に通ずる意味があり、見る人がいかに「心」を感じる事が出来るかという思いを大切にした政策が必要と考える。

シダレグリの保全 管理計画の目的は

問 小野のシダレグリの自生地に対する認識は。
課長 約千本の群生自生地は、全国に例はなく日本一の規模である。



芽吹きシダレグリの自生地

問 自生地の保存管理計画を策定する目的は。
課長 策定委員会は文化庁調査官以下有識者11名で構成されている。国の天然記念物指定

当時の姿を後世に守り伝えるため、文化庁の方針と相まって枯死が目立つ群生地の保全方法を探るのが目的。策定後は、活用を含め、文化庁への申請なしで草刈りや枝の剪定が可能になる等、保全活動が効率的に出来る。
問 シダレグリの会の今後の対応は。
課長 活動内容が計画に盛り込まれる予定で、今後一層その役割が期待される。継続的に会員の募集活動をして行く。

川島小学校の 来年度児童数内訳は

教育長 川島区内3人、町内6人、町外1人



小澤 睦美 議員

問 教職員の配置等、本年度と違ってくる点は。
教育長 来年度は現在のところ、10人となり、内訳は川島区内3人、特認校制度を使った町内6人、町外1人となっている。クラスは複式学級となり、通常学級が2学級、特別支援学級1学級、全校で3学級となる。
問 教職員の配置については、複式学級には、町費で職員2人を配置する予定。児童の学校生活においては、6年

生4人がいなくなることに、6年生が複数いて全校児童を引っ張るといふことがなくなり、休み時間等には、児童がひとりぼっちという状態が、新たに生ずる可能性がある。また、教職員、児童、保護者それぞれに様々な負担増が予想される。



特認校川島小学校

**地域資源活用モデル
開発事業の取り組みは**
問 観光モデルコースとして位置つけた横川深谷原生林トレッキング開発事業の本年度の

取り組み状況、成果や今後の展開は。
課長 モニターツアーを2回実施したほか、要望を受けて三級の滝近くに時期限定で仮設トイレを設置した。事業により、ガイドの養成や有料ツアーを開催できたことが主な成果。

来年度は台風で中止となった外国語対応のモニターツアーを実施したい。
**荒神山への
周辺道路整備計画は**
問 荒神山へのオアシス型スマートインターチェンジ設置の是非は前町長から武居町長に判断が委ねられた。設置の可能性を見据えた役場内幹事会を設ける考えはないか。
課長 必要性・有効性は十分理解しているが、今は生活道路の整備を優先するものと考えている。整備に対して決して否定しないが、必要に応じて、検討委員会を設置していきたい。

企業訪問での要望を どう施策に反映させたか

町長 意思疎通と信頼構築を図り具体的支援策を講じている



宮下 敏夫 議員

問 副町長時代からの企業訪問の考え方、企業の要望に対する施策は。
町長 企業が行政に望むことは多く、どう考えるかが重要。産業振興において企業誘致は大切だが、町内企業の育成支援の方がより費用対効果が高いと考える。企業訪問で意思疎通と信頼構築を図り、支援策につなげたい。
課長 企業の規模拡大要望に対して空き工場の紹介や隣接地の仲介

を行うなど、具体的な支援策を講じている。

問 今後も町長が自ら企業訪問を行うのか。

町長 できる限り続けたい。企業訪問の経験がある副町長と役割分担して取り組む。

辰野高校存続に向けた取り組みは

問 辰野高校存続は重要課題。町が主体的な活動を。

課長 校長と懇談して特色ある学校づくりの必要性を確認した。学校、同窓会と連携して、

一歩踏み込んだ取り組みを考えた。ほたるのまちづくり推進の取り組みは

問 ホタルの餌となるカワナを水槽での育成の取り組みを各家庭や地域などへ奨励を。

課長 ホタル保護条例

では捕獲の制限や既存の生態系の保全にも配慮が必要だが、水槽によるカワナ育成は、西小学校などで行われており、年間を通じホタルの保護育成に関わる参加意識も高まることとあり保護育成活動として検討したい。



カワナ水槽育成の様子

問 たつの未来館におけるホタル・カワナ育成環境の充実を。

課長 同館内には、役場内にある虫の研究室を移設する等、世代を超えた「ほたるのまちづくり」の機運を高めるコーナーを設置予定。童謡公園のホタル発生の安定化や保護育成のよりどころとして全町内での乱舞につながるよう研究に力を注ぐ。

投票立会人の負担軽減にむけた対応は

選挙管理
委員長

次回選挙から対応したい



根橋 俊夫 議員

選挙制度の見直しは

問 投票所の数は数十年変わらないが、投票所によっては、家から1.5kmほどあるところもある。投票所を増やす考えはないか。

委員長 期日前投票が浸透しており、増設は考えていない。

問 期日前投票の増加に対し、役場1カ所では不便である。塩尻市では4カ所設置しているが、期日前投票所を増やす考えはないか。

は不便である。塩尻市では4カ所設置しているが、期日前投票所を増やす考えはないか。

委員長 二重投票防止のためのオンライン設置費用等多くの経費がかかるため増設は考えていない。

問 投票立会人は拘束時間が長く、改善要望が出されている。人数を増やして負担軽減を図る考えは。

委員長 次回選挙から交代制にするなど負担軽減を考えたい。

問 選挙公報の配布が遅く投票に間に合わない実態への対応は。

委員長 SNSなどできることから公報の充実には努めたい。

学童クラブの施設整備

問 辰野西学童クラブは登録者が百人超の大きなクラブなのにトイレが男女各1つしかなく、異常である。整備計画を立てて取り組むとともに、仮設トイレ



西学童クラブのトイレ

の設置など緊急対策をとるべきではないか。
町長 現場を見て判断したい。

産業振興政策は

問 町長は、産業振興が町発展の基礎であり、とりわけ、既存の工業の発展が大切であると公約し、企業訪問を再開している。町商工会は中小企業振興条例の制定を求めているが、条例制定に向けての今後の対応は。
課長 零細小企業が元気になることが町の発展につながる。また、町づくりの中核をなしており、零細小企業の振興は重要な課題である。必要性があれば制定を検討したい。

*** 第11回議会報告会開催 *** < 11月17日(金) 53名参加 >

全体会では、総務産業・福祉教育常任委員会、議会広報委員会より、平成29年6月から12月議会までの活動報告を行い、その後、常任委員会ごとの分科会による活発な意見交換会が行われました。

～学童クラブの実態と対応について～

福祉教育常任委員会

質問 保護者の費用負担(月額)は?

答弁 第1子・5,000円、第2子・2,500円、第3子・無料、おやつ代千円となっている。

質問 設置基準は?

答弁 15人に対し支援員一人が望ましい。

【主な要望・意見】

- ・設置基準は明確にすべきと思う。毎年10人以上増えており、特別支援学級の子どもも増えている。

- ・学童教室の老朽化が進んでいる。同時に人数に対して狭いクラブもある。また、空き教室を利用しているので不便さを強いられているクラブもある。

- ・支援員と教育委員会が、率直に話し合う必要性を感じる。

- ・同時に議会も、出来ることから改善を進める様に取り組みを強めていただきたい。



～道路問題について～

総務産業常任委員会

①国道153号現道整備と辰野バイパスについて

意見① バイパスは農地の多い東ルートが良い。工業・商業施設の進出で雇用や税収増に期待でき、荒神山公園の活性化と将来的にスマートインターができればアクセスが便利になる。

意見② 100年先を見越した道路計画を立てることが大切。春日街道延伸問題もあり、西ルートにつなげてほしい。町の活性化は別に考えるべきだ。

意見③ 今はバイパスよりも現道改修が最優先。地域の困っていることをまずは解決してほしい。

②町道の整備について

意見① 地元分担金を払えず、区で予算編成をし直し、借り入れて支払った。地元分担金はなくしてほしい。

意見② 企業への人員割りなど考えても良いのではないか。

委員 国道153号現道とバイパス問題は6年前から動きがない。今回のような意見を様々な機会に聞いて町へ提案して行く。地元分担金については難しい問題だが、小さい区への配慮の意見を町へ伝える。

たくさんのご意見・ご要望ありがとうございました。皆さまの貴重なご意見を今後の議会活動に活かしていきたいと思っております。

町民の声

初めて議会を傍聴して

樋口

中泉 喜三雄

私は、区の役員をしています。初めての議会を傍聴するため役場へ行きました。2階までは時々行ったことがあります。3階には行ったことがありません。3階の廊下を進むと正面に議場がありました。受付の女性から小さい声で色々な注意事項を受け議場に入りました。すでに議会は開催されており、傍聴席には10名位の方が神妙な顔で議員の質問、町側の答弁に耳を傾けていました。今回の議会の中で湖周問題に関する議員の質問があるということで、議員からの質問に対して町側の答弁がどの様な内容で発言されるか注目しました。両者のやり取りを聞くとはやはりこの問題については長期間の戦いになるような気がしました。また、両者の質問、答弁に対する声小さく、もう少し大きな声で議場の端まで届くような声で発言をされた方が良いのではと思いました。約1時間の傍聴でしたが、良い経験になりました。

編集後記

広報委員 成瀬恵津子

一人でも多くの町民の皆さまに、読み親しんでいただくために、委員6名、毎号、一生懸命編集に力を入れています。

「議員は日常何をやっているのか」と思われがちです。議会、委員会等での日常活動を、できるだけ町民に知っていただきたい、そんな思いで、議会だよりが見やすくなるよう、写真掲載と紙面上で活動報告をさせていただいています。

多くの皆さまに目をとめていただき、ぜひご意見、要望、また苦言等も言っていただければと思います。今後、さらに中身の濃い議会だよりの編集に力を入れて参ります。

